

第 84 回（平成 30 年 7 月）

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会
臨 時 会 会 議 録

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会

第 84 回（平成 30 年 7 月）浜田地区広域行政組合議会臨時会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 31 日（火）午前 10 時 4 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 議席の指定について
第 2 会議録署名議員の指名について
第 3 会期の決定について
第 4 選挙第 1 号 浜田地区広域行政組合議会副議長の選挙について
議案第 10 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 11 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

- 選挙第 1 号 浜田地区広域行政組合議会副議長の選挙について
議案第 10 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 11 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

会 議

午前 10 時 4 分 開会

議長（牛尾昭議長） 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。なお、山下副管理者が所用のため、本日の会議を欠席をする旨の連絡がありましたのでお知らせいたします。

冒頭に今回、西日本豪雨災害におきまして広域議会の構成市であります江津市においては、多大な被害を受けられましたということで、謹んでお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

そういたしますと、ただいまの出席議員は 10 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、朗読は省略いたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 1、議席の指定を行います。

この度、江津市議会選出議員の改選により、新たに本組合の議員になりました鍛冶恵巳子議員、田中利徳議員、多田伸治議員、山根兼三郎議員の議席は、会議規則の規定により議長において指定いたします。

鍛冶議員の議席は 3 番、田中議員の議席は 4 番、多田議員の議席は 6 番、山根議員の議席は 10 番といたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。

6 番 多田伸治議員、7 番 上野茂議員のお二人にお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議長（牛尾昭議長） それでは、ここで暫時休憩いたします。

（午前 10 時 6 分 休憩）

（午前 10 時 14 分 再開）

議長（牛尾昭議長） それでは、再開いたします。

日程第 4、選挙第 1 号、浜田地区広域行政組合議会副議長の選挙について、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

浜田地区広域行政組合議会副議長に、田中利徳議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました田中利徳議員を、浜田地区広域行政組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました田中利徳議員が浜田地区広域行政組合議会副議長に当選されました。

副議長に当選されました田中議員が議場におられますので、会議規則の規定により、本席より告知いたします。

副議長に当選されました田中利徳議員にごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

副議長（田中利徳議員） おはようございます。ただいま副議長に推薦されました。ありがとうございます。初めての経験ですのでいろいろ難しいところもあると思いますが、牛尾議長を補佐し、この行政組合がスムーズに運営されますことをお約束しておきたいと思います。

それで、昨日出雲で講演を聞いた訳ですが、これからこの行政組合の仕事役割は

益々大きなものになっていくんではないかと思っています。高齢者対応ということはこの 4 年間私も一緒にやってきましたが、これから 2025 年問題を控え、2025 年で決着する問題ではありません。数十年かかる問題だと思います。私は今、江津のほうでは攻めの介護予防ということをいろいろ取り組んでいます、十数年前始まりましたまめなくん体操から百歳体操に移行し、今や脳トレが普通にコミュニティで行われるような時代になりました。是非、この浜田行政組合が日本に先駆けて攻めの介護予防であるとか、そういうふうなことができますように、微力ではありますが全力で尽くして参ります。

よろしくお願いします。

議長（牛尾昭議長） すばらしいごあいさつありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

そうしますと、日程第 5、議案第 10 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）、日程第 6、議案第 11 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の 2 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（宇津事務局長） それでは、議案第 10 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 5 ページをお開き下さい。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 306 万 4,000 円追加し、補正後の予算総額を 12 億 4,349 万 5,000 円とするものでございます。6 ページ、7 ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配布しております「7 月補正予算説明資料」に、補正事項をまとめており、この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

それでは、説明資料の 2 ページをお開きください。

(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は 4 月の人事異動に伴い人件費の調整を行うものでございます。主な補正事項は、(2)の表のとおり当初予算で予定していた人員の配置が補正後に示すとおりの配置となったため、それに伴う調整を行うものです。なお、職員数の合計が 11 人から 12 人に増えていますが、これは昨年度末で退職したプロパー職員 1 名を再任用し、浜田市に派遣することに伴う増員であり、当組合の業務に従事する職員数に変更はありません。

それでは、(3)の一般会計補正予算（第 1 号）の具体的な説明を行います。

まず、資料 3 ページの「イ 事業別の補正事項」により、歳出からご説明をいたします。

2 総務費は 284 万 6,000 円減額するものでございます。このうち、整理番号 1 番 職員給与費は総務費で職員給与費を支出する職員が 1 人から 2 人に増えたことに伴う増額、整理番号 2 番 職員管理費と整理番号 3 番 人事管理費はプロパー職員の増加に伴う増額です。整理番号 4 番 派遣職員給与費負担金は、総務費の派遣職員が 4

人から 3 人に減ったことに伴う減額です。整理番号 5 番 嘱託職員報酬等は、嘱託職員が確定したことに伴う調整です。

次に、4 衛生費は 591 万円増額するものでございます。

このうち、整理番号 6 番 職員給与費は新たに 2 人の職員を再任用することによる増額で、それに伴い、4 ページの整理番号 7 番 職員管理費と整理番号 8 番 人事管理費も増額しています。整理番号 9 番 派遣職員給与費負担金は、衛生費の派遣職員 1 人の確定に伴う調整です。整理番号 10 番 嘱託職員報酬等は、嘱託職員が 3 人から 2 人に減ったことに伴い減額するものです。

それでは、戻りまして 2 ページの「ア 歳入歳出予算総括表」をご覧ください。

歳入の 1 分担金及び負担金は、歳出の増額に伴う関係市負担金を負担割合により算出し、合計で 306 万 4,000 円増額しております。節ごとの内訳は表のとおりで、市ごとの内訳についてはのち程ご説明いたします。

続きまして議案第 11 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 21 ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 64 万円減額し、補正後の予算総額を 120 億 1,213 万円とするものでございます。22、23 ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、一般会計と同様に補正事項をまとめた「7 月補正予算説明資料」によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

それでは、説明資料の 5 ページをお開き願います。

(1)の編成概要は一般会計と同様に 4 月の人事異動に伴い人件費の調整を行うもので、主な補正事項は、(2)の表のとおり当初予算で予定していた人員の配置が補正後に示すと通りの配置となったため、それに伴う調整を行うものです。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算(第 1 号)の具体的な説明を行います。

まず、資料 6 ページの「イ 事業別の補正事項」により、歳出からご説明をいたします。

総務費は 71 万 5,000 円減額するものでございます。

整理番号 1 番 職員給与費は、プロパー職員は 4 人で変更はありませんが、1 人が再任用職員になったことに伴う減額です。整理番号 2 番 人事管理費及び一つ飛んで整理番号 4 番 職員管理費は、職員の再任用に伴う調整でございます。整理番号 3 番 嘱託職員報酬は、総務費で報酬を支出する嘱託職員が 6 人から 5 人に減ったことに伴う調整です。整理番号 5 番 派遣職員給与費負担金は、派遣職員が 9 人から 10 人に増えたことに伴う増額です。

3 地域支援事業費は 10 万 3,000 円増額するものでございます。

これは、整理番号 6 番 介護給付費適正化事業費で報酬を支出している嘱託職員が介護保険課事務所の移転に伴い公共交通機関での通勤が可能となり、そうしたことから通勤手当を増額するものです。

それでは、戻りまして 5 ページの「ア 歳入歳出予算総括表」の歳入の表をご覧ください。歳出が増額となった 3 地域支援事業費については、国・県・市及び第 1

号被保険者が費用を負担することになっています。国の負担分については 4 国庫支出金を 3 万 7,000 円、県の負担分については 6 県支出金を 1 万 8,000 円、市の負担分については 2 負担金及び分担金の中の現年度分地域支援事業費負担金を 2 万円、それぞれ増額しています。残る第 1 号被保険者の負担分については、保険料をその分増やすという形ではなく、7 ページの整理番号 7 番 介護給付費準備基金積立金を 2 万 8,000 円減額することによって調整しています。残る歳出の減額については、5 ページの歳出の表で雇用保険料の増分を含め、2 現年度分介護保険管理費負担金で両市の負担金を減額して調整しています。

続きまして、資料 8 ページをご覧ください。ここには、一般会計及び介護保険特別会計の補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。

次に 9 ページをご覧ください。ここには、8 ページの補正予算及び負担割合から算出した両会計の関係市負担金一覧表を載せております。

まず、上の一般会計の表の特別負担金の欄をご覧ください。浜田市の特別負担金負担金の補正額欄が 371 万 5,000 円となっていますが、これは当組合で再任用して浜田市に派遣している職員の給与費を浜田市に負担してもらうものです。それを除くと関係市の負担金は減額になりますので、江津市の負担金は 28 万 4,000 円の減額、浜田市の負担金も特別負担金の増額分より少ない 334 万 8,000 円の増額となっております。

次に、下の介護保険特別会計の 7 月補正の合計欄をご覧ください。関係市の負担金は、浜田市が 43 万 9,000 円、江津市が 25 万 9,000 円の減額となっております。

以上、両会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、議案書の 8 ページ以降に一般会計の歳入歳出補正予算事項別明細書、給与費明細書を、また 24 ページ以降に介護保険特別会計の歳入歳出補正予算事項別明細書と給与費明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について質疑はありませんか。

なお、質疑については議案第 10 号、11 号、順に受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議案第 10 号について、質疑はございませんでしょうか。

6 番 多田伸治議員。

6 番（多田伸治議員） あとの 11 号のほうにも同じような話になるんですが、再任用でお二人、一般会計のほうですが、これ就労時間というのは今までとどう変わって、何時から何時までというようなのがあったと思うんですが、それは今までとは変わるようになってくるんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） 退職者による再任用の雇用につきましては、原則 1 週間に 4 日の勤務というふうになっておりまして、通常休みがない限り 5 日の勤務

ということになっておりますが、1 日少ない 4 日勤務という状況です。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6 番（多田伸治議員） もう一つこれ嘱託の方が一人減とられますよね。これはどちらに行かれたんでしょう。辞められたのかそれとも契約を辞めたのか。それとももっと別の理由があるのか伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。ここの一般会計のほうの 1 名嘱託職員の減につきましては、平成 29 年度に退職者が嘱託職員で採用しておりましたが、今年度から再任用制度が始まりましたので、再任用制度のほうに切り替わったので嘱託職員が 1 名減になったという状況です。すいません。28 年度に退職された方が 29 年度に嘱託職員で採用しておりましたが、それが今年度から再任用制度が始まりましたので、その嘱託職員 1 名が今年度から再任用職員の位置にスライドしたというかっこうになります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
西村議員。

8 番（西村健議員） 私も同じ項目というか職員の人事の関係のことでお尋ねをしたいと思います。

説明資料で言うと先程の 2 ページなんですけれども、私はあまり内訳については意識したことはなかったんですけども、今回比較をしてみてもやっと思ったんでちょっと聞いてみたいなと思ってお尋ねするんですけども、例えば派遣職員ですよ、一般会計の方で見ますと派遣職員は浜田市からの派遣が全部占めているということで江津市からは 0 になっています。介護保険のほうを見ますとそこそこのバランスになっているという状況になっています。こういうことも含めて職員人事の考え方についてお知らせを頂きたいというのが 1 点目です。

もう 1 点は、先程事務局長の方から説明がありましたけれども、プロパー職員この多分 2 名のうち 1 名が昨年度末で退職をされて、その方が一番この表の合計の欄の(1)で 1 人ですよ。この方が浜田市へ派遣ということになってるんだろというふうに思う訳ですけども、単純に考えれば今まで広域でプロパーでされてた職員であるから、浜田市へ派遣というよりは広域のほうで働いてもらったほうが合理的ではないかなと。その分たとえば嘱託職員を減らすとかいったようなことが私は合理的ではないかなと今思ったので、まあ、その考え方をですねどういうふうに整理されているのかなということで聞いてみたいと思ったんで、この 2 点お願いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） まず、最初の派遣職員の江津市と浜田市から派遣していただいている職員で介護保険課は補正後のところにいきますと 6 対 4 の割合。総務課のほうでは 4 : 0 という事になっておりますが、江津市からの派遣職員は以前から 4 人という広域行政事務組合に派遣していただく職員は 4 人というような状況の文書に残ったような書類はないと思うんですけども、そういった約束事みたいなものがありましてですね、実際に介護のほうにその 4 人が全部来ていただいております、たまたま今年度、昨年度においては総務課のほうにはおりませんけれども、以前は総務課と介護保険課足して、例えば総務のほうへ 2 人来られておって、介護のほうへも 2 人おられたというような状況になっておりまして、今後プロパー職員等がだんだん退職していくことによってですね、減っていくことは当然想定されますが、そういった時にやっぱり浜田市、江津市からの派遣職員の派遣割合と言いますか、そういったところは今後協議を重ねて検討していく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それから 2 点目の、再任用職員の総務課の 1 名が実際これ浜田浄苑のほうに派遣で行っておりますが、先程もおっしゃいました嘱託職員の代わりに例えば広域の中での再任用をしたらいいんじゃないかというお話だったと思いますけれども、確かにそういう考え方もございますけれども、今採用しております嘱託職員ですよ、一応 4 回継続することができるということで、最高で 5 年の雇用というような形態になっておりまして、採用する時に 5 年ありますよというようなことを言っときながら、こっちの都合で 3 年で辞めさせて、はい交代とかいうところもなかなか難しいような状況もありまして、この度の昨年度末退職され方が再任用の職員を希望されて浄苑のところが空いてたのでそっちのほうへお世話になったということになっておりまして、今後広域でも当然そういった退職者が出た場合に広域の中での採用枠があればそういった対応は取っていききたいというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） 西村議員。

8 番（西村健議員） あの、2 点目の方はよく分かりました。

1 点目はね、過去にこういう 4 対 0 とか 5 対 0 とかいう状況じゃなかったという状況もあったというふうなことで理解はしましたけれども、ちょっとやっぱり極端だなというふうに数字的なバランスがね、というふうに思ったので、やっぱり広域と江津市、浜田市のこのバランスを考えた時に介護に 4 人おって、一般会計の方に全く 0 と、江津は、というのはやはり私はよくないんじゃないかなと思うので、そこは今後ですねちょっと再考をお願いしたいなというふうに今の答弁を聞いても思いますけども、いかがでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。今、議員おっしゃるとおり総務課のほうに 1

名もいないと、同じ広域組織の中で 1 名もいないというところをご指摘いただいたところですが、今後の人事異動を、来年度からのことになりますけれども、そういったところで今議員さんおっしゃったようなところをですね、検討しながら人員配置を考えて行けばいいんじゃないかというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） この議案事項についての質疑はよろしいですか。

それではないようですので、続いて議案第 11 号について質疑があれば受けますが。よろしいですか。

それでは質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

日程第 5、議案第 10 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 11 号、平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

管理者。

管理者（久保田管理者） 第 84 回組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆さんには大変お忙しい中をご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

本日、田中利徳議員におかれましては、本組合議会の副議長に当選されまして、誠におめでとうございます。

この度、江津市議会からは、4 名の方が新たに本組合議会に選出されております。広域行政の進展のため、ますますご活躍されますことをお祈り申し上げます。

また、提案いたしました補正予算案につきまして、慎重にご審議の上、可決を賜り、厚く御礼申し上げます。今後とも、両市との連携を密にして、効率のある広域行政の取組を目指してまいりますので、引き続きご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月豪雨におきましては江津市ではたくさんの方が被災をされ現在復旧に取り組まれています。組合としましては圏域の被災者に対しまして、災害廃

棄物の受け入れであったり、あるいは介護保険サービス利用料の一部免除など協力して参りたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

終わりに、連日、猛暑が続いております。議員の皆さんにおかれましては、どうか健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますことを祈念いたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上で、本日の予定は終了いたしました。

これをもちまして、第 84 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

（午前 10 時 41 分 散会）

出席議員（10 名）

1 番	三 浦 大 紀	議員	2 番	西 川 真 午	議員
3 番	鍛 治 恵巳子	議員	4 番	田 中 利 徳	議員
5 番	小 川 稔 宏	議員	6 番	多 田 伸 治	議員
7 番	上 野 茂	議員	8 番	西 村 健	議員
9 番	牛 尾 昭	議員	10 番	山 根 兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管 理 者	久保田 章 市	副管理者	近 重 哲 夫
事務局長	宇 津 光	総務課長	渡 邊 哲 也
介護保険課長	三 浦 文 子	会計管理者	原 田 政 美

職務のため出席したもの

総務係長	三 浦 幸 司	主任主事	佐々木 智 恵
主任主事	佐々木 栄 爾		

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員